

北上川上流大規模氾濫減災協議会

第5回

北上川上流における次期5ヶ年計画の取組方針(案)について

令和3年2月10日

目次

1. はじめに……3
2. 北上川上流の概要と現状……4
3. 主な課題……5
4. 減災のための目標……8
5. 概ね5年で実施する取組……9

1. はじめに

資料Ⅲ-2 P. 3

「北上川上流の減災に係る取組方針」については、おおむね5年（国管理河川は令和2年度まで、県管理河川は令和3年度まで）で取り組む目標をかかげ取り組んできましたが、令和2年度をもって対象期間が終了となることから、引き続き、北上川上流の防災・減災を推進するため、令和7年度までの「取組方針」として見直すものです。

構成員の追加

国土交通省水管理・国土保全局通達（令和2年4月30日）より、公共交通事業者については、住民の避難行動に資するだけでなく、その運行が水害後の復興にも関係することから、情報伝達などの水害時の対応の検討について連携強化に努めることが求められている。

※東北運輸局、JR東日本を構成員として追加。

2. 北上川上流の概要と現状

資料Ⅲ-2 P. 7

北上川流域の現状

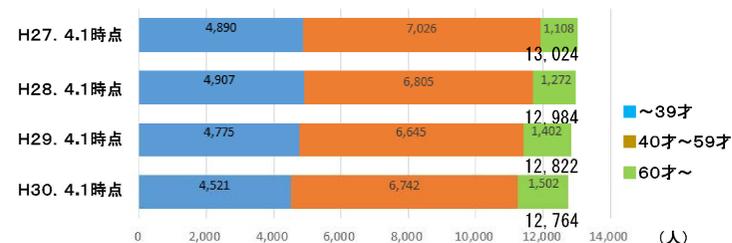
《近年の洪水における岩手県内の避難状況から見えてくる課題》

- 避難勧告等は広域に発令されているが、避難行動が行われず、浸水による孤立や救助を必要とする住民が多数発生する。
- 特に大きな浸水被害などを経験していない地域においては、住民の水害に対する危機意識の低下によりの確な避難行動が困難になる。

《水防団員の状況から見えてくる課題》

- 水防団員の減少や今後の高齢化等による水防体制の確保や安全対策が懸念される。

●北上川流域市町における水防団員の年齢構成



※令和元年度版 水防のしおり（国土交通省）を基に算出

《中小河川における氾濫被害から見えてくる課題》

- 中小河川も含めた全国の河川で「水防災意識社会の再構築」が必要。

3. 主な課題

資料Ⅲ-2 P. 10

■北上川流域の主な課題

北上川上流の現状及び近年の水災害の現状を踏まえた課題は次のとおり。

安全な避難行動に関する課題

- ハザードマップ等の説明会の参加者が一部の住民に限られるなど、**水害リスクに関する情報について、情報伝達が十分にできていない、また、十分に浸透していないおそれがある。**
- 自ら積極的に**予め防災情報が入手できる方法を周知**する必要がある。
- 現在の避難所・避難経路では、**想定最大規模降雨による浸水に対し、安全が確保できないおそれがある。**
- 河川やダムの水位や雨量情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。
- 分かりやすくきめ細やかな**水位や雨量等の情報**発信に努めているが住民に伝わっておらず、**避難行動に繋がっていない懸念**がある。
- 特に夜間や大雨時は防災行政無線や広報車の放送が届きにくい**ため避難に関する情報が住民に十分に伝達できていないおそれがある。**

3. 主な課題

資料Ⅲ-2 P. 10

■北上川流域の主な課題

地域防災力の維持・継続・強化

- 作成した**タイムラインの精度向上**に向け、訓練などを通じて見直ししていく必要がある。
- 浸水想定区域内に位置している**要配慮者利用施設等の施設管理者が、避難確保計画等の必要性を理解していない**おそれがある。
- 近年大きな被害がない地域において、**住民の水害に対する防災意識が低下**しているおそれがある。
- 特に**若い世代において、水害に対する防災意識が低下**しているおそれがある。
- 近年の水害に対する防災意識の低下に伴い、**水害時の自助、共助、公助の連携に懸念**がある。
- ダムや堤防等の**防災施設の機能や避難の必要性が十分に認知されていない**おそれがある。
- 水害から命を守るためには**幼少期からの防災教育が重要**であるが、**十分に実施できていない**おそれがある。

3. 主な課題

資料Ⅲ-2 P.10

■北上川流域の主な課題

人命と財産を守る取組

- 水防団員の減少や高齢化等により、地域の**水害リスクの情報の共有や水防技術が伝承されない**おそれがある。
- 大規模水害時には、市町を越えた被害となるため**連携について懸念**がある。
- 水防活動の実績がない場合、**水防資機材の更新漏れや不足**が生じてしまうおそれがある。
- 大規模水害時には、**水防資機材が不足するおそれや大規模氾濫に対する水防活動の実施に懸念**がある。
- 排水施設等に関する情報が**関係者間で共有されていない**おそれがある。
- 大規模水害時には、**防災拠点施設や排水施設、災害拠点病院等が浸水し、機能が低下停止する懸念**がある。
- 大規模水害において、逃げ遅れ等による**緊急的な避難場所が必要**となるおそれがある。

4. 減災のための目標

資料Ⅲ-2 P. 11

取組期間 令和3年度～令和7年度

取組目標

舟運文化により沿川に形成された市街地の水害リスクが高い北上川上流において、家屋浸水した平成14年7月、平成19年9月洪水や平成25年の局所的大雨による洪水などこれまでの教訓を踏まえ、発生し得る大規模水害※に対し「避難する・防災力を育てる・地域を守る」ことで、氾濫被害の最小化を目指す。

※大規模水害...想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

- 避難する : 流域住民が主体的に水害リスクを把握し、人命を守ること
- 防災力を育てる : 地域防災力を維持・継続・強化すること
- 地域を守る : 水防団が実施する水防活動や河川管理者が実施する排水活動等の加え、流域住民や各施設管理者も参画し、地域の人命と財産を守ること

目標達成に向けた3本柱の取組

※前回から変更なし

- ①安全な避難行動のための取組
- ②地域防災力を維持・継続・強化するための取組
- ③人命と財産を守るための取組

※前回から変更なし

5. 概ね5年で実施する取組

資料Ⅲ-2 P.12

平成28年度～令和2年度の実施状況を踏まえ取組内容を一部見直し

- ▶ ハード対策は「北上川水系(北上川上流)流域治水協議会」が設立されたことから本協議会の対象から外す。
※資料Ⅲ-2 P.20記載
ただし、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備については、本協議会の取組事項として実施していく。
- ▶ ソフト対策について実施状況を踏まえ取組項目を整理・見直し。
なお、対策の実施にあたってはPDCAサイクルを回しながら良いものへ充実させていく必要がある。

取組方針

- 安全な避難行動のための取組
 - ・水害リスクに関する情報提供等の充実
 - ・住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実
- 地域防災力を維持・継続・強化するための取組
 - ・PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携
 - ・正しい知識の周知・定着
- 人命と財産を守るための取組
 - ・人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

5. 概ね5年で実施する取組

資料Ⅲ-2 P. 12

1) 安全な避難行動のための取組

■ 水害リスクに関する情報提供等の充実(14項目⇒11項目)

番号	主な取組項目(R3~R7)	目標時期
1	ホットライン連絡体制の構築	毎年(出水期前)
2	水位周知河川の指定拡大	令和3年度まで
3	広域避難を含む連携体制の検討	令和7年度まで
4	想定最大規模降雨による水害リスクの公表(浸水想定区域図)作成・公表	令和3年度まで
5	ダム下流部における浸水想定図の作成	令和3年度まで
6	想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知	随時
7	洪水による浸水実績等の住民周知	随時
8	「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	令和7年度まで
9	河川監視カメラの画像・映像等の災害情報の積極的な配信の充実。	随時
10	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化	適宜
11	住民への情報伝達体制の充実	随時



ハザードマップ作成と住民への周知



市街地での洪水痕跡に関する情報表示の例

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備(ハード対策より移動)

5. 概ね5年で実施する取組

資料Ⅲ-2 P. 15、P. 16

1) 安全な避難行動のための取組

■ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実(5項目⇒3項目)

番号	主な取組項目	目標時期
12	ICTを活用した洪水・防災に関する各種情報発信の充実	令和7年度まで
13	局地化、集中化、激甚化する雨の降り方に対応した防災情報の充実	令和7年度まで
14	住民の避難行動につながるダム放流情報の充実	令和7年度まで



ダム放流警報施設による情報提供（写真は訓練状況）

2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携(8項目⇒8項目)

番号	主な取組項目	目標時期
15	水害対応「タイムライン」への改善や見直し	随時
16	県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成	令和7年度まで
17	「他機関連携型タイムライン」を順次展開	令和7年度まで
18	「マイ・タイムライン」の普及促進	随時
19	要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進	令和3年度まで
20	住民参加型の実践的な訓練の実施	随時
21	要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化	令和7年度まで
22	地域包括センター、避難所及び集会所に水害リスクの掲示	令和3年度まで



マイタイムライン ワークショップ

 新たに協議会の取組とした項目

5. 概ね5年で実施する取組

資料Ⅲ-2 P. 18、P. 19

2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■ 正しい知識の周知・定着(3項目⇒3項目)

番号	主な取組項目	目標時期
23	水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及	随時
24	ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及	随時
25	教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化	令和7年まで



学校における総合学習の実施状況

3) 人命と財産を守るための取組

■ 人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組(11項目⇒8項目)

番号	主な取組項目	目標時期
26	水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達	随時
27	水防体制の確保、強化を図る継続的な取組	随時
28	水防訓練などの演習、訓練の充実	随時
29	水防団間での連携、協力の充実	随時
30	浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実	随時
31	浸水被害軽減地区の指定	令和7年度まで
32	水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用	随時
33	浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能的確保、耐水化	令和7年度まで



関係機関による重要水防箇所合同巡視

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備（ハード対策より移動）